

「鎌倉市地域公共交通計画(素案)」

へのご意見を募集します

「鎌倉市地域公共交通計画」は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき作成をするものとなり、昨今の高齢化の進展や生活様式の変化など、地域公共交通を取り巻く環境の変化等を踏まえ、市域全体の持続可能な地域交通環境を向上させ、地域の移動手段の確保、地域交流の促進に資する公共交通サービスを実現するため、令和6年度から、計画の策定に取り組んできたところです。

今般、鎌倉市、交通事業者、学識経験者及び関係行政機関の職員等で構成される鎌倉市地域公共交通活性化協議会での審議を経て、鎌倉市地域公共交通計画(素案)を取りまとめたことから、市民等の意見を反映するため意見公募(パブリックコメント)を実施します。

意見の募集期間

令和7年(2025年)12月25日(木)～令和8年(2026年)1月23日(金) ※必着

意見の提出方法

- 回収箱(支所除く)、郵便、ファックス、電子メールのいずれかの方法
 - 電子メール koutsu@city.kamakura.kanagawa.jp
 - ファックス 0467-23-8700
 - 郵送・持参 〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
鎌倉市まちづくり計画部都市計画課(本庁舎3階)
- 意見提出の様式は自由ですが、裏面の意見提出用紙をご利用いただくと便利です。
- 電子メールの場合は、件名に「鎌倉市地域公共交通計画(素案)への意見」とご入力ください。
- 電話又は口頭による意見は正式な意見公募としてはお受けできません。
- ご連絡先の情報は、頂いたご意見の内容について問い合わせをする以外には利用しません。

提出できる方

- 市内に住所を有する方
- 市内の事務所又は事業所に勤務する方、市内に事務所又は事業所を有する方
- 市内の学校に在学する方
- 市に対して納税義務を有する方
- この事案に関し利害関係を有する方

意見公表

提出されたご意見については、市の考え方とともに、意見公募終了後に公表します。
個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

お問い合わせ

鎌倉市 まちづくり計画部 都市計画課 交通政策担当
☎ 0467-23-3000(内線2510)